

料金所使用コード：

6

【往路】ボランティア活動用

ご自宅→ボランティア活動に行く場合にご利用できます。
 ※下表に必要事項を記載のうえ、高速道路をご利用ください。

災害派遣等従事車両

ボランティア車両証明書（令和元年台風15号・19号災害：千葉県）

ボランティア活動場所	※活動するボランティアセンター名を記載して下さい。 ボランティアセンター			
ボランティア活動予定期間	※ボランティアセンターで活動する予定期間を記載して下さい。 令和 2 年 月 日 () ~ 令和 2 年 月 日 ()			
高速道路ご利用年月日	※高速道路の出口を通過する日付を記載して下さい。(活動予定日の前々日又は前日、当日のみ有効) 令和 2 年 月 日 ()			
利用する道路名及びIC名	※高速道路をご利用する入口ICを記載して下さい。 入口IC		⇒	出口IC
	道路名	道路		京葉道路(蘇我IC)・館山自動車道(全IC) 富津館山道路(全IC) 東京湾777イン連絡道(全IC)・東京湾777イン(全IC) 圏央道(木更津東IC~茂原北IC) ※スマートICはご利用いただけません。
車両登録番号	陸運支局 (例：大阪)	分類番号 (例：300)	ひらがな (例：あ)	一連番号 (例：12-34)
乗車する責任者の氏名・連絡先	※乗車する責任者の所属・氏名・連絡先を記載して下さい。 (フリガナ)			
	氏名			
	住所			
法人名・連絡先	※法人でご利用される場合は会社名をお書き下さい。			
	会社名			
	住所			
連絡先	()			
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本証明書は、災害ボランティアに従事する方のみがご利用できます。 ・本証明書をご利用される際には、本人確認のため公的証明書（運転免許証等）の提示が必要となります。 ・入口では一般レーンで通行券を受け取り、出口では一般レーンで本証明書と通行券を係員にお渡しください。ETCはご利用できません。(入口で料金精算を行っている場合には入口で本証明書を係員にお渡しください。) ・本証明書に記載の入口IC、出口IC以外のご利用はできません。ただし、入口ICと出口ICの間に複数の料金所をご利用する場合は、本証明書を係員にお渡しください。(高速道路を降りることなく走行する場合に限りです。やむを得ず途中での出入りを必要とする場合は料金所係員にお申し出願います。) ・復路ご利用の際は、ボランティア終了後に災害ボランティアセンターで活動確認印が必要となります。 ・不正に料金を免れた場合には、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第26条に基づき、免れた通行料金と割増金(免れた額の2倍に相当する額)を徴収します。 ・不正通行には罰則があります。道路整備特別措置法第59条に基づき、当社が定めた通行方法に違反して道路を通行した車両の運転者は、30万円以下の罰金が科されます。 			

【道路会社使用欄】

